

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっている。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 建物 定額法によっている。

② 備品 定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

④ ソフトウェア 定額法によっている。

なお、償却年数は5年である。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

(i) 奨学金貸付事業にかかるもの

奨学貸与金については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ii) 私立学校施設整備資金貸付事業にかかるもの

1年内回収予定長期貸付金及び長期貸付金については、法人税法に規定する繰入限度額を計上している。

② 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算は、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっている。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、手許現金及び随時引き出し可能な預金である。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2 会計上の見積りの変更

前期まで奨学金貸付事業にかかる貸倒引当金は、毎事業年度末における返還未済元本額に返還金の未収入率を乗じて算定していたが、回収実績データが蓄積されたことに伴い、より精緻な見積りが可能となったため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を算定し、貸倒引当金を計上することとした。

なお、この変更により税引前当期一般正味財産増減額及び一般正味財産が 2,206 百万円減少している。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
育英特別基本金	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
奨学貸与金	62,219,038,165	4,269,779,000	10,171,509,083	56,317,308,082
奨学事業未収入金	631,121,975	627,356,195	631,121,975	627,356,195
奨学基金積立資産	4,438,634,105	4,545,712,943	4,049,409,830	4,934,937,218
教育振興基金積立資産	20,444,721	5,180,859	5,119,000	20,506,580
退職給付引当資産	34,948,317	4,926,941		39,875,258
特別損失積立資産	30,000,000			30,000,000
貸倒引当金	▲ 2,406,027,304	▲ 4,243,695,117	▲ 2,406,027,304	▲ 4,243,695,117
小 計	64,968,159,979	5,209,260,821	12,451,132,584	57,726,288,216
合 計	65,068,159,979	5,209,260,821	12,451,132,584	57,826,288,216

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
育英特別基本金	100,000,000	(100,000,000)	(0)	—
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	—
特定資産				
奨学貸与金	56,317,308,082	(0)	(0)	(56,317,308,082)
奨学事業未収入金	627,356,195	(0)	(0)	(627,356,195)
奨学基金積立資産	4,934,937,218	(434,937,218)	(0)	(4,500,000,000)
教育振興基金積立資産	20,506,580	(0)	(20,506,580)	(0)
退職給付引当資産	39,875,258	(0)	(0)	(39,875,258)
特別損失積立資産	30,000,000	(0)	(30,000,000)	(0)
貸倒引当金	▲ 4,243,695,117	(0)	(0)	(▲ 4,243,695,117)
小 計	57,726,288,216	(434,937,218)	(50,506,580)	(57,240,844,418)
合 計	57,826,288,216	(534,937,218)	(50,506,580)	(57,240,844,418)

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	3,315,600	121,577	3,194,023
備 品	4,674,240	570,024	4,104,216
リース資産	114,310,992	43,235,837	71,075,155
ソフトウェア	52,747,528	32,594,372	20,153,156
ソフトウェア仮勘定	993,600	0	993,600

6 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第 341 回大阪府公募公債 (10 年)	159,994,533	165,664,000	5,669,467
第 351 回大阪府公募公債 (10 年)	17,000,000	17,858,500	858,500
第 362 回大阪府公募公債 (10 年)	53,885,627	56,142,240	2,256,613
合 計	230,880,160	239,664,740	8,784,580

7 補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
公益財団法人 大阪府育英会 運営補助金	大阪府	22,415,699	862,018,000	858,192,376	26,241,323	流動負債

8 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	1,950,000
奨学基金積立資産受取利息	3,087,669
奨学基金積立資産受取配当金	143,190
受取奨学基金	49,400,000
合 計	54,580,859

9 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (百万円) <small>(平成28年3月31日現在)</small>	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (円)	科目	期末残高 (円)
						役員 の兼務等	事業上の 関係				
支配法人	大阪府 大阪府 大阪府中央区	大阪府中央区	8,397,100	地方行政	—	1名	財政的援助	損失補償 <small>(注1)</small>	—	—	45,055,923,000
								資金の借入 <small>(注2)</small>	—	1年内返済予定長期借入金	71,503,684
										長期借入金	36,478,700,618
運営補助 <small>(注3)</small>	862,018,000	預り金	26,241,323								

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (百万円) <small>(平成28年3月31日現在)</small>	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(円)	科目	期末残高(円)
						役員 の兼務等	事業上の 関係				
同一の支配法人を持つ法人	公益財団法人大阪産業振興機構	大阪府 大阪市中央区	45,353	大阪府内における産業振興のための事業	-	-	貸付先	資金の貸付 <small>(注4)</small>	2,523,390,000	奨学基金積立資産	103,390,000
								受取利息 <small>(注4)</small>	8,230,349	未収入金	780,893

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 奨学貸与金及び銀行借入金にかかるものであり、期末残高は損失補償限度額である。

(注2) 無利息である。

(注3) 大阪府の予算によっている。

(注4) 大阪府出資法人キャッシュ・マネジメント・システム(CMS資金)に係るものであり、利息は市場金利等を勘案して合理的に決定している。

10 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 資金の範囲と貸借対照表に掲記されている現金預金の金額とに差異はなし。

(2) 重要な非資金取引はなし。

11 その他

デリバティブ取引の契約額等及び時価は、次のとおりである。

(単位：円)

対象物	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金利スワップ取引	受取変動 支払固定	5,398,888,500	3,720,922,500	▲ 172,638,845	▲ 172,638,845

- ・金利スワップ取引は、将来の金利変動リスクの回避を目的としている。
- ・時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。